

生産環境総合対策のうち有機農業の推進

【生産環境総合対策事業（有機農業推進分）

104（108）百万円】

【産地活性化総合対策事業

10,704（6,515）百万円の内数】

対策のポイント

有機農業推進に向けた産地の販売企画力、生産技術力強化の取組、販路拡大のためのマッチングフェアの開催、栽培技術の体系化の取組等を支援します。

<背景／課題>

有機農業推進法に基づき、有機農業の一層の拡大を図るため、**有機農業技術の確立・普及、安定供給の確保、消費者理解の促進**に向けた施策を推進するとともに、有機JAS制度の活用を推進すること等を通じ、**有機農産物の生産、流通の更なる拡大**を促進することが求められています。

政策目標

有機JAS認定農産物の生産量を26年度までに5割増加

<主な内容>

1. 全国段階での有機農業普及・参入促進支援

(1) 有機農業参入促進対策

農業者等の有機農業への参入を促進するため、有機農業の参入希望者を対象とした相談活動、有機農業者等の交流活動、研修の受入先等の情報の整備、インターネットを活用した情報提供等の実施を支援します。

(2) 有機農業普及啓発対策

実需者等の有機農業に対する理解と関心を増進するため、施策説明会を含んだブロック推進会議を開催します。

(3) 有機農業調査支援対策

消費者の有機農業に対する理解と関心の程度及び実需者等が有機農産物を取り扱うに当たっての課題と対応方向を把握するため、調査等を実施します。

(4) 有機農業栽培技術体系化促進対策

全国の有機農業の実態把握や標準的栽培技術の体系化を推進します。

また、有機農業等の普及のため、優良な取組事例や技術情報の発信を引き続き実施します。

生産環境総合対策事業のうち

有機農業普及・参入促進支援

104（108）百万円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

2. 有機農業に取り組む産地の収益力向上対策

(1) 有機農業推進事業

有機農業の推進に向け、産地が産地収益力向上プログラムを策定し、同プログラムに基づき行う、①販売企画力強化、②生産技術力強化、③人材育成力強化等の取組を支援します。

産地活性化総合対策事業

10,704(6,515)百万円の内数

補助率：定額

事業実施主体：産地収益力向上協議会

(2) 有機農産物マッチングフェアの開催

有機農産物の販路拡大を図る観点から、大消費地の新たな有機農産物市場を開拓するため、有機農業推進事業に取り組む産地と仲卸、小売業者等をマッチングさせる有機農産物マッチングフェアの開催を支援します。

産地活性化総合対策事業

10,704(6,515)百万円の内数

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

3. 有機農業の推進に必要な施設の整備

有機農業に必要な栽培技術の習得、種苗の供給、土壌診断等を行うための拠点となる有機農業技術支援センターの導入に際して、融資残の自己負担部分について補助金を交付します。

産地活性化総合対策事業

10,704(6,515)百万円の内数

補助率：融資残額(1/10以内)

事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：生産局農業環境対策課 03-6744-2114 (直)

有機農業の推進

有機農業推進に向けた産地の販売企画力、生産技術力強化の取組、販路拡大のためのマッチングフェアの開催、栽培技術の体系化の取組等を支援します。

I 生産環境総合対策事業(有機農業普及・参入促進支援分)

【104百万円】

○全国段階での有機農業の普及啓発・参入促進等の取組を支援

- ・ 有機農業参入希望者に対する相談活動や研修受入先の情報提供
- ・ 施策説明会を含んだブロック推進会議の開催
- ・ 消費者アンケートや有機農産物の取扱拡大に当たっての実需者等調査
- ・ 全国の有機農業の実態把握のための調査や標準的栽培技術の体系化



II 産地活性化総合対策事業

【10,704百万円の内数】

○有機農業に取り組む産地の収益力を向上させる取組を支援

【有機農業推進事業 (→詳細は11ページ)】

- ・ 産地収益力向上プログラムの策定
- ・ プログラムに基づく取組の支援
 - 販売企画力強化 (量販店での販売促進活動、学校給食への有機農産物の供給 など)
 - 生産技術力強化 (栽培研修会、有機種苗交換会 など)
 - 人材育成力強化 (参入希望者への現地説明会、新規就農者への技術指導 など)



【全国推進事業】

- ・ 有機農業マッチングフェアの開催



○有機農業の推進に向けた有機農業技術支援センターの整備に際して、融資残の自己負担分を補助し、その導入を支援

有機農業技術支援センターの整備
(補助率1/10以内)

〔有機農業に必要な技術の習得、種苗の供給、
土壌分析を行う施設〕



有機農業推進事業の内容

有機農業による産地収益力向上を目的とした産地の取組を支援します。
(産地活性化総合対策事業)

地区事業(定額)(国直接採択事業)

産地収益力向上協議会

(有機農業者、市町村、普及指導員、流通・販売業者等)

- ・産地収益力向上に向けたプログラムの策定
- ・プログラムを具体化するための取組を支援



①販売企画力強化

- ・消費者等への普及啓発活動
- ・学校給食への有機農産物供給
- ・有機農産物の成分分析等



消費者との交流

②生産技術力強化

- ・実証ほの設置
- ・有機農業栽培技術講習会
- ・種苗交換会の開催



実証ほの設置

産地収益力向上プログラムの策定

- ・収益力向上を成果目標としたプログラム策定
- ・プログラムを具体化するための取組を計画

③人材育成力強化

- ・参入促進のため研修会等の開催
- ・有機JAS取得のための講習会の開催



現地研修会の実施

全国団体(定額)

- ・有機農業に取り組む産地と実需者をマッチングさせる有機農産物フェアの開催
- (広域流通による販路確保をサポート)



販路確保の取組を支援

プログラムと連動した施設整備支援

ハード支援 (1/10以内)

(産地活性化総合対策事業)

- ・有機農業推進の拠点となる有機農業技術支援センター(研修、有機種苗供給、土壌診断施設)の整備

整備地区は有機農業推進事業地区に限る